

## 公立大学法人滋賀県立大学 平成26年度計画

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を進める中で、地域課題基礎教育の導入に向けた新規プログラムを策定するとともに、これにあわせて「人間学」科目の見直し・再編を行う。
- 2) 特別選抜(推薦入学)について、センター試験利用に向けた準備を行う。
- 3) COC事業による地域課題基礎教育の実施に向けて、学部学科におけるカリキュラムポリシーの見直しを行う。
- 4) 各専門分野(学科)における学習・教育目標の達成度について、評価基準の検討を開始する。
- 5) 各授業科目のルーブリック(成績評価基準)の点検・充実を図る。
- 6) 国際コミュニケーション学科の学年進行に伴い、大学院・専攻についての準備を行う。
- 7) COC事業でめざす人材像を踏まえた「構想力」と「実践力」「コミュニケーション力」の向上に向けて、近江楽士(地域学)副専攻科目を見直し、充実を図る。
- 8) 外国語科目におけるTA(ティーチング アシスタント)制度の本格的な導入について検討する。
- 9) 自学自習環境の整備の一環として、図書館内の自律型学習のための共有スペースや設備(ラーニング・コモンズ)の整備に着手する。
- 10) 学生による授業評価アンケートのデータ分析等により授業改善が望まれる教員や新任教員に対するFD(教員組織における能力開発)を行う。
- 11) 学生による授業評価アンケートの改善を行い、アンケート結果のさらなる組織的な活用について検討する。

##### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生支援センターと各学科との連携を密にして、就職指導、学生指導など学生一人ひとりへの支援体制の充実を図る。
- 2) 健康相談室(保健室)の体制を強化して、学生への対応や保健指導の充実を図る。
- 3) 授業料減免制度の見直しを行うとともに、学生への新たな経済的支援策について検討する。
- 4) 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環として、試行的PBL(プロジェクト・ベース学習)プログラムを実施して、キャリア教育の充実を図る。

5) 就職支援を強化するために、「保護者向け就職説明会」を充実させる。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 各研究分野で研究テーマを絞った研究交流会を開催し、研究テーマの深化と研究者のネットワーク化を図る。
- 2) 各研究分野で認められている学会誌や作品集への掲載論文数等をもとに、研究水準に関する評価を行う。
- 3) 本学教員が作り出す知的生産物や教育・学術研究情報を、機関リポジトリに積極的に収集蓄積して国内外に公表する。
- 4) COC事業の実施において、地域課題解決に関する研究成果報告会を関係各地域で実施する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 若手研究者への科学研究費申請書作成に関して、学内レビューアーの確保・活用を行うとともに、相互レビュー制度について検討する。
- 2) 新たな教員の自己点検評価を活用した研究費評価配分方法について検討する。
- 3) 研究拠点を充実させ、COC事業における公募型地域課題研究を本格実施し、地域と連携した地域課題解決に関する研究を推進する。

## **3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) 地域産業界等の課題を解決するため、商工会議所等の地域経済産業団体との連携事業を実施する。
- 2) 「地域イノベーション戦略支援プログラム」の実施とともに、「スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）：JST 事業」を実施し、実証実験等に向けた産学連携を展開する。
- 3) 研究シーズ発表会において、本学の知的財産シーズを積極的に発信する。

### **(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) COC事業の実施において、近江地域学会の活動の安定運営を図り、地域課題解決に関する地域との連携活動を推進する。

- 2) COC 事業の地域デザイン・カレッジ等において、各地域で当該地域を担う人材育成およびリカレント教育のメニューを検討するとともに、具体的な活動を始動する。

#### **4 国際化に関する目標を達成するための措置**

##### **(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) TOEIC のより有効な活用方法等を検討し、具体策を決定する。
- 2) 研究者個々の国際交流活動情報を学内で共有し、国際共同研究支援の体制整備に活用する。

##### **(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) 専任教員(特任)を採用し、留学生の能力に応じた日本語科目の授業を展開する。
- 2) 多様な交流を推進するため、留学協定校との交流会やセミナーを実施する。
- 3) 海外協定大学等との間で、共同研究の立ち上げに向けた準備を行う。

## **II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置**

### **1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 大学院の研究科長および専攻長の位置づけについて検討する。
- 2) COC 事業および IR (データに基づいた大学運営を行うしくみ) を推進するため、事務組織体制の整備を行う。
- 3) 学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施するとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。
- 4) 各学部等から選出された委員からなるワーキンググループで男女共同参画推進策を検討し、理事長に提言する。

#### **(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1) 改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の整備を行う。
- 2) 事務職員の専門性を高めるため、契約職員の登用も考慮し、法人職員を 2 名程度採用する。
- 3) 事務職員 (契約職員を含む) に学内研修を実施し、大学の重点課題に関する意識の浸透

を図る。

- 4) 教員の勤務状況把握の在り方を検討する。

## **2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置**

- 1) 目的積立金の有効活用により、備品更新等の教育環境の整備充実を進める。
- 2) 事務処理の効率化を進めるため、少額の購買事務や旅費支給事務の簡素化について検討する。

### **(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置**

- 1) 法人財産の貸付収入による独自財源を確保する。
- 2) 人間看護学部棟に隣接する用地を整備し、幅広い利用を図る。

## **3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置**

- 1) 全学の自己点検評価・各学部の自己点検評価を行い、これをもとに外部評価を受審する。
- 2) 教員の業績について、自己点検評価の方法等を検討する。

### **(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1) 大学のイメージを高め、さらに利用者の利便性の向上を図るため、大学ホームページの全面リニューアルを行う。
- 2) 大学のイメージを高めるため、キャンパスガイドの全面リニューアルに向けた見直しを行う。

## **4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- 1) 学内景観に配慮しつつ、全体整備計画に基づいた屋根付駐輪場の整備（3年計画）を完了する。
- 2) 施設の長寿命化を視野に入れて、施設改修計画の具体化を進める。

## (2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 学内禁煙方針に基づき、学生支援委員会と連携の上、平成 27 年度からの敷地内禁煙を目指して準備を行う。
- 2) 「海外留学事故危機管理マニュアル」の見直しを行う。

## (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 整備したコンプライアンス推進体制の周知を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図る。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

#### 1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分                 | 金 額      |
|---------------------|----------|
| 収入                  |          |
| 運営費交付金              | 2, 3 6 6 |
| 補助金等収入              | 9 9      |
| 自己収入                | 1, 8 8 4 |
| 授業料および入学金検定料収入      | 1, 8 3 0 |
| 雑収入                 | 5 4      |
| 産学連携等研究収入および寄附金収入等  | 3 3 3    |
| 目的積立金取崩             | 1 5 4    |
| 計                   | 4, 8 3 6 |
| 支出                  |          |
| 業務費                 | 4, 5 0 3 |
| 教育研究経費              | 9 1 8    |
| 一般管理費               | 4 7 8    |
| 人件費                 | 3, 1 0 7 |
| 施設整備費               | 0        |
| 産学連携等研究経費および寄附金事業費等 | 3 3 3    |
| 計                   | 4, 8 3 6 |

#### 〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 1 4 1百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費3 4百万円を含む。）

## 2 収支計画（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分           | 金 額      |
|---------------|----------|
| 費用の部          | 4, 8 1 4 |
| 經常費用          | 4, 8 1 4 |
| 業務費           | 4, 2 0 7 |
| 教育研究経費        | 8 5 7    |
| 受託研究費等        | 2 0 8    |
| 役員人件費         | 7 0      |
| 教員人件費         | 2, 4 3 2 |
| 職員人件費         | 6 4 0    |
| 一般管理費         | 4 8 0    |
| 財務費用          | 0        |
| 雑損            | 0        |
| 減価償却費         | 1 2 7    |
| 臨時損失          | 0        |
| 収入の部          | 4, 7 2 8 |
| 經常収益          | 4, 7 2 8 |
| 運営費交付金収益      | 2, 3 0 4 |
| 授業料収益         | 1, 4 9 1 |
| 入学金収益         | 2 7 4    |
| 検定料収益         | 6 0      |
| 受託研究等収益       | 2 0 9    |
| 寄附金収益         | 9 1      |
| 補助金等収益        | 9 6      |
| 財務収益          | 0        |
| 雑益            | 8 9      |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 8 7      |
| 資産見返補助金等戻入    | 4        |
| 資産見返寄附金戻入     | 2 0      |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 3        |
| 臨時利益          | 0        |
| 純利益           | △ 8 6    |
| 目的積立金取崩益      | 8 6      |
| 総利益           | 0        |

### 3 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分               | 金 額   |
|-------------------|-------|
| 資金支出              | 4,950 |
| 業務活動による支出         | 4,679 |
| 投資活動による支出         | 157   |
| 財務活動による支出         | 0     |
| 翌年度への繰越金          | 114   |
| 資金収入              | 4,950 |
| 業務活動による収入         | 4,682 |
| 運営費交付金による収入       | 2,366 |
| 授業料および入学金検定料による収入 | 1,825 |
| 受託研究等収入           | 209   |
| 寄附金収入             | 94    |
| 補助金等収入            | 99    |
| その他の収入            | 89    |
| 投資活動による収入         | 0     |
| 施設費による収入          | 0     |
| 財務活動による収入         | 0     |
| 前年度よりの繰越金         | 268   |

#### IV 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

6億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

#### V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

#### VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

## Ⅶ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設・設備に関する計画

大規模修繕  
大型備品更新

### 2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画に従い、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。

### 3 積立金の使途

なし

### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

|        |          |                       |
|--------|----------|-----------------------|
| 平成26年度 | 環境科学部    | 720人                  |
|        | 工学部      | 600人                  |
|        | 人間文化学部   | 760人                  |
|        | 人間看護学部   | 280人                  |
|        | 環境科学研究科  | 90人（前期課程72人、後期課程18人）  |
|        | 工学研究科    | 117人（前期課程108人、後期課程9人） |
|        | 人間文化学研究科 | 47人（前期課程32人、後期課程15人）  |
|        | 人間看護学研究科 | 16人（修士課程16人）          |